

入会方法

臨床発達心理士資格を取得された方は、本会の正会員になることができます。

正会員になるには、申込時に**臨床発達心理士の登録証か、IDカードの画像データ**が必要です（3MB以下）。

入会金はありません。年会費（一万円）の入金をもって入会申込が完了となります。

臨床発達心理士 入会

検索



検索していただくか
QRコードから
入会申込ページへ

よくあるご質問

Q：新法人に登録しなかった場合、資格更新ができなりますか？

A：資格更新は資格更新研修会を受講してポイントがたまれば可能となります。資格更新研修会は、当法人でもたくさん開催されますし、その中には非会員でも受講できる研修会もあります。ただし、その場合、研修費は会員と5000円程度の差が付きます

Q：登録したままで、会費を支払うのを忘れていました。あるいは、事情があって会費支払いを先に延ばしたいと思います。研修会などに参加できますか？

A：会費が支払われるまでは研修会に参加することはできません。会費が支払えるようになれば、すぐにお支払いをお願いします。

HP、SNSなど各種媒体で本会の様々な情報を発信中！



入会案内



ともに学び、
ともに支えよう。



一般社団法人

日本臨床発達心理士会

Japanese Association of Clinical Developmental Psychologists

※「臨床発達心理士」は「一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構」の登録商標です（登録番号第6368253号）。

このたび臨床発達心理士資格を取得された皆様、
資格取得、おめでとうございます。

理事長あいさつ

私たちは、一般社団法人日本臨床発達心理士会です。
私たちは、臨床発達心理士資格を所持する者が集まって
作る職能団体です。

私たち臨床発達心理士は、発達心理学的支援を必要と
している方に寄り添い、生涯にわたっての発達を支援す
るという活動を行っています。一般社団法人日本臨床発
達心理士会は、その臨床発達心理士の活動を仲間として
支え合い、より適切で有効な支援を届けるための活動を
行っています。そしてそのために、日々必要な研鑽を深
めています。

「全国大会」「テーマ別研究会」「つながりグルー
プ」等の会員同士が互いに交流したり励まし合える取り
組みもしています。全国に19支部を持ち、地域ごとの
活動も行っています。

是非、入会いただき、ともに学びより良い実践に取り
組みましょう。

一般社団法人 日本臨床発達心理士会

理事長 近藤 清美



本会のミッション

自らの支援力量の向上を目指すだけでなく、
発達支援の担い手として、人々の発達と健康、
福祉を支援する幅広い活動に携わり、人々が
それぞれの発達を遂げることができる社会を
目指します。

達成のために ミッション

- 様々な会員の研修機会を作り、会員の知識
や技能の向上を図ります。
- 会員が「臨床発達心理士」資格を活用した
支援業務をスムーズに行えるように、社会的
認知の向上や条件整備などに取り組みます。

本会の主な活動

- 本会主催の研修会が年70回ほど開催されて
います。本会の研修会は臨床発達心理士更新
ポイントとしても認定されます。
- 毎年夏に全国大会を開催しています。日頃
から様々な現場で活躍する会員と交流する場
となっています。
- 年1回研究誌を発行しています。会員の皆様
が行っている様々な実践から日々の臨床のヒ
ントを得ることができます。
- 様々な広報やテーマ別研究会、つながりグ
ループ等の会員のニーズに合った取り組みを
行います。